

# 学校だより



学校教育目標 「夢に向かってともに学び合う大家っ子」～ 学び合い 心ゆたかに たくましく ～  
〒350-0244 埼玉県坂戸市森戸449-1 TEL 049-285-2012 FAX 049-271-4047

## 大家小学校はコミュニティースクールとなります。

7月6日、令和3年度コミュニティースクール会議が開催されました。学校・保護者地域の代表者が集まり、子供たちの健やかな成長のためにできることを協議する会議を「学校運営協議会制度」といいます。この学校運営協議会を設置している学校をコミュニティースクールといいます。

令和3年度、城山学園、浅羽野中学校、大家小学校の3校がモデルケースとなり、坂戸市として、コミュニティースクールの運用をスタートさせます。来年度以降は、市内の全校がコミュニティースクールとなるそうです。裏面に、コミュニティースクールについての説明を掲載しましたので、ご参照ください。

### 令和3年度 大家小学校 学校運営協議会委員の皆様

大家小学校が益々よい学校となるよう、ご指導いただくとともに、見守りと見届けをし、ご意見をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◆令和3年度学校関係者評価委員

（学校評議員は◎）

- ◎鹿川 豊 様（元小学校長）
- ◎田中 映子 様（民生児童委員）
- ◎島 和男 様（大家地区区長会副会長）
- ◎佐藤 達人 様（大家公民館長）
- ◎山下 一洋 様（PTA会長）
- ・最明 りえ 様（前PTA副会長）
- ・西脇 弥生 様（現PTA副会長）

#### ◆スクールガードリーダー

- ・大沢 勝治 様

#### ◆豊作(畑)ボランティア代表

- ・小鮎 悦子 様

#### ◆学校運営協議会

- ・会長 山下 一洋 様（再掲）
- ・副会長 小鮎 悦子 様（再掲）

#### ◆大家げんき教室コーディネーター

- ・藤野 真人 様



### 7月の主な行事予定

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 1日（木） | ★5スイッチオフデー② 6年世界遺産検定                |
| 2日（金） | 4,5,6年クラブ反省用紙記入                     |
| 5日（月） | 読書 PTA打ち合わせ18:30                    |
| 6日（火） | 賞状伝達 第1回コミュニティースクール会議               |
| 7日（水） | チャレンジタイム                            |
| 8日（木） | ★委員会活動最終日 教育相談日                     |
| 9日（金） | わかば校外学習 2年図書館見学<br>6年社会科見学 → 2学期に延期 |

清  
掃  
週  
間

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 12日（月） | 読書                 |
| 13日（火） | 児童朝会（放送） 5年宿泊学習1日目 |
| 14日（水） | チャレンジタイム 5年宿泊学習2日目 |
| 15日（木） | ★ 5時間授業            |
| 16日（金） | ★ 5時間授業 給食最終日      |
| 19日（月） | ★ 3時間授業            |
| 20日（火） | ★ 終業式（3時間授業）一斉下校   |



※本日、年間行事計画を配付しました。4月にお配りしたものに加除訂正をしてあります。

4月にお配りしたものは破棄していただくようお願いいたします。



# 地域の宝 夢に向かって学び合う大家っ子を育む 大家小学校 コミュニティスクール2021



**大家小学校は 令和3年度からコミュニティスクールとなります。**

- 学校・保護者・地域の代表者（学校長・副校長・コーディネーター、民生委員、スクールガードリーダー等）が集まり、子供達の健やかな成長のためにできることを協議する会議を「学校運営協議会制度」といいます。この学校運営協議会を設置している学校を**コミュニティスクール**といいます。
- 令和3年度、坂戸市では、城山学園、浅野中学校、大家小学校の3校がモデルケースとなり、コミュニティスクールをスタートさせます。



●学校運営協議会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の5）」により、学校運営基本方針の承認、学校運営について教育委員会及び校長に意見を述べることができると定められています。（坂戸市：教職員人事に係る意見具申は除く）

## 学校運営協議会 組織図



## 学校運営協議会 1年間の流れ

### STEP 1 学校運営協議会の組織と体制を決定します。

- 校長の推薦を基に、坂戸市教育委員会が学校運営協議会委員を任命します。
- 学校運営協議会を開催します。※7月、11月、2月予定
- ・会長、副会長、事務局担当の選出
- ・学校運営基本方針の説明と承認
- ・年間の実施計画確認
- ・児童育成に係る意見交換 等

### STEP 2 共通の課題や解決の方策について協議します。

- 参加者が主体的に議論しながら対話します。
- 学校、家庭、地域が目標を共有したり、それぞれの立場でできる取り組みについて考えたりします。

### STEP 3 協働により、具体的な取り組みをします。

- 今までの取り組みとともに、できることに取り組みます。(例)
- ・米づくり(5年生)、野菜作り(全学年)
- ・登下校の見守りと挨拶運動推進

### STEP 4 振り返りと次年度の見通しをもちます。

- 1年間を振り返り、次年度の見通しをもちます。※2月
- ・1年間の取り組みや学校評価から、子供の育成についての成果と課題及び次年度の活動について協議し、共有します。
- ・校長は次年度の学校運営の基本方針の骨子を示します。